



議会だより

発行 片品村議会

No. 170

2021. 10. 22

かたしな



「戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会」提言書提出

主 な 内 容

◆ 第4回定例会（9月議会）で決まったこと （一般会計及び特別会計・補正予算・条例の一部改正）	2 ~ 4
◆ 議決一覧	5
◆ 一般質問	6 ~ 7
◆ 常任委員会	8 ~ 9
◆ 中学生議会	10 ~ 13
◆ ようこそ有権者	13
◆ 提言書提出	14 ~ 15
◆ 議会活動	16

第4回定例会【9月9日～17日】

(千円単位を四捨五入しています)

令和2年度一般会計決算

歳入決算額	45億7,506万円
歳出決算額	42億8,790万円
繰越明許費繰越額	18万円
実質収支額	2億8,698万円

内 訳

基金へ繰入	1億5,000万円
令和3年度予算へ繰越	1億3,698万円

年度末村債（借入金）現在高	48億7,194万円 (前年度比1億7,109万円減)
年度末基金（預金）残高	18億5,588万円 (前年度比2億9,567万円増)

令和3年第4回片品村議会定例会が、9月9日～17日までの9日間にわたり開催されました。

「令和2年度一般会計及び5特別会計の決算認定」「令和3年度一般会計及び5特別会計の補正予算」「条例の制定、一部改正」「計画策定」「指定管理者の指定」「財政の健全化判断比率等の報告」「片品村振興公社の経営状況の報告」「議会改革特別委員会活動報告」等が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

令和2年度特別会計決算

会計名	歳入決算額 (内、一般会計から繰入)	歳出決算額	実質収支額	実質収支額の内訳	
				基金繰入金	令和3年度へ繰越
国民健康保険	7億1,279万円 (5,002万円)	7億674万円	605万円		605万円
簡易水道事業	1億1,722万円 (3,633万円)	1億884万円	839万円		839万円
介護保険	5億9,132万円 (9,194万円)	5億6,781万円	2,351万円	1,176万円	1,175万円
下水道事業等	1億773万円 (8,082万円)	1億497万円	181万円 繰越明許費 95万円		181万円
後期高齢者医療	6,178万円 (2,069万円)	6,078万円	100万円		100万円
合 計	15億9,084万円 (2億7,980万円)	15億4,914万円	4,171万円	1,176万円	2,995万円

借入金・預金の残高

会計名	年度末村債他（借入金）現在高	年度末基金（預金）現在高
国民健康保険	0円	1億6,473万円
簡易水道事業	1億2,457万円	4,090万円
介護保険	0円	1億2,268万円
下水道事業等	2億6,945万円	0円
合 計	3億9,402万円	3億2,831万円

監査委員の審査意見

▶令和2年度の村債は、3億5,365万円です。主に防災行政無線設置事業、庁舎耐震改修工事、細工屋橋下部工事、村道維持修繕工事、片品中学校校庭夜間照明LED改修工事、片品村村有住宅改修工事などのハード事業の他、福祉医療費支給事業、村内無料バス運行事業、消防用施設整備事業などのソフト事業にも充当されている。

▶村税の収納率は81.9%であり、前年度より0.9ポイントの減となり、収入未済額は1億2,838万円で、前年度より880万円の増となっている。収入未済額については、固定資産税が多くを占めていて、今後も早期の滞納整理など適切な処理が必要である。

▶地方交付税は20億1,625万円で、前年度より7,380万円増額となっており、歳入総額の44.1%を占めている。

▶国民健康保険税の収納率は82.2%で、前年度より1.4ポイント低くなっている。療養諸費に対する1人あたりの保険者負担分は24万4,826円（年間）で、前年度より9,604円減少している。被保険者の高齢化や医療の高度化、医薬品の高額化等による医療費の増大など、非常に厳しい運営が予想される。

▶水道料の収納率は、71.8%であり、前年度より4.1ポイント低くなっている。堅実な運営を図るため、未収金の解消に努力されたい。

▶下水道への加入率は64.0%で、前年度より0.3ポイント高くなったが、依然として低いため、加入促進に向け適切な対応を望む。

▶一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類も良く整理され、会計経理は適正である。行政改革、地方分権、少子高齢化への対応や住民福祉の拡充、新型コロナウイルス感染症対策など様々な行政問題が山積する中であるが、住民のニーズを把握して計画的、かつ効率的な行財政の運営と安定した事業計画の立案に心掛け、住民福祉の向上や活気ある村づくりのための施策を望みます。

令和2年度 片品村振興公社(株)の経営状況の報告

公社の総売上 3億 308万円
村としての益金 ▲3,812万円
公社税引後の当期利益額 11万円

事業概要

▶ 花の駅・片品「花咲の湯」

入館者数 77,365人
(村外利用者53,047人、68.6%)
売上代金 8,966万円
仕入代金 2,532万円
販売管理費及び公社手数料 9,244万円
益金 ▲2,810万円
(預り金にて対応)

▶ 寄居山温泉「ほっこりの湯」

入館者数 24,038人
(村外13,342人、55.5%)
売上代金 1,058万円
仕入代金 94万円
販売管理費及び公社手数料 757万円
益金 207万円

▶ 道の駅・尾瀬かたしな

入込客数 148,907人
売上代金 2億 284万円
仕入代金 1億2,350万円
販売管理費及び公社手数料 9,143万円
益金 ▲1,209万円
(預り金にて対応)

財政の健全化判断比率の報告

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度	－(赤字0)	－(赤字0)	4.7	－
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

*片品村のそれぞれの比率については早期健全化基準に該当せず、大数良好な比率となっています。

ワンポイント解説

実質公債費比率

村税や交付税などの収入に対して、借金返済額がどの程度の割合になるかを示す指標です。

*数値は小さいほどより健全です。

片品村の公営企業の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道事業特別会計	－	資金不足なし
下水道事業等特別会計	－	資金不足なし

ワンポイント解説

資金不足比率

資金不足による経営状況の悪化の度合いを示す指標です。

*資金不足が無い場合は「－」表示、20%以上は経営健全化計画を定めなければなりません。

令和3年度9月補正

(単位：千円)

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
一般会計	3,555,384	119,708	3,675,092
国民健康保険	749,715	7,246	756,961
簡易水道	185,300	7,385	192,685
介護保険	605,260	13,820	619,080
下水道事業等	255,631	811	256,442
後期高齢者医療	64,155	276	64,431

主な一般会計補正

(単位：千円)

歳入		歳出	
国庫支出金	2,942	総務費	6,164
県支出金	3,433	民生費	▲208
繰入金	▲54,710	衛生費	1,366
繰越金	106,982	労働費	1
財産収入	8,961	農林水産業費	29,954
村債	52,100	商工費	55,365
		土木費	25,186
		教育費	1,880

条例の制定・一部改正

★片品村地域経済牽引事業の促進による地域の経済発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定

「地域経済牽引事業の促進による地域の経済発展の基盤強化に関する法律」により承認された地域経済牽引事業に関する計画に従って、法により同意を得た基本計画における促進区域に対象施設を設置した事業者に対し、固定資産税の特例について必要な事項を定める。

★片品村過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定

片品村過疎地域持続的発展計画に振興すべき業種として定められた製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業者、若しくは旅館業（下宿営業は除く）の用に供する設備の取得等をした者に対する村税（固定資産税）の特例について必要な事項を定める。

★片品村手数料条例の一部改正

別表住民基本台帳の項を次のように改め、令和3年9月1日から適用する。

住民基本台帳	住民基本台帳の閲覧手数料	1件につき	300円
	住民票又は戸籍の附票の写しの交付手数料	1件につき	300円
	住民票の記載事項の証明書手数料	1件につき	300円

★片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

保険者から回答を受けた当該情報を、電子情報処理組織等で確認する電子的確認について、第2条に1項目加える。

意見書の提出 ○議員の発議により提出した「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を可決し、衆議院議長・参議院議長他政府関係者に提出しました。

指定管理者の指定

次の施設の管理を指定管理者に行わせることを可決しました。
指定管理者の名称、指定の期間は次の通りです。

施設名	指定管理者	期間等
片品村営スノーパル・オグナほたか	片品村振興公社株式会社	R3.10.1～R8.3.31
片品村営武尊牧場観光施設	片品村振興公社株式会社	R3.11.1～R8.3.31

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分の報告がありました

令和3年度
片品村補正予算
(第3号)

○新型コロナウイルス特別対策事業及び子育て世帯生活支援特別給付金事業に関する補正予算で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ55,010,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,555,384,000円とするもの。

第4回定例議会の主な議案内容及び議決一覧

議案番号	議案内容	議決結果 議員名	萩原和典	狩野孝夫	鹿野一郎	千明道太	北澤佳子	星野吉弥	千明勉	後藤眞平	萩原正信	高山悦夫	星野栄二	飯塚美明
			議決結果											
議案第36号	片品村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	片品村過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	片品村手数料条例の一部を改正する条例	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	片品村過疎地域持続的発展計画の策定	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	指定管理者の指定	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	令和2年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	令和2年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和2年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和2年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和2年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和2年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	専決処分の承認	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第4号	令和2年度継続費精算報告書	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号	財政の健全化判断比率等の報告	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第6号	片品村振興公社株式会社の経営状況の報告	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	令和3年度片品村一般会計補正予算(第4号)	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	令和3年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	令和3年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	令和3年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	令和3年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	令和3年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	全会一致 原案可決	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○

※欠席議員は「-」で、議長は「\」で表示

村政を問う！

一般質問



萩原 和典 議員

片品村奨学金について

問(1) 現在の片品村で行っている奨学金についての利用条件及び利用状況について伺いたい。

答(教育長)

「片品村奨学金貸与に関する条例」により短期大学以上の学校に入学もしくは在学中の学生に対し諸条件を満たした者に月額4万5千円を無利子で貸し付けています。

利用状況は累計424件で令和2年度9件、3年度12件となっています。

問(2) 専門学校等への対象の拡充と片品村への定住促進への取り組みとして奨学金返済支援制度の導入の提案。

答(教育長)

奨学金の返済支援が国の特別交付税措置の対象となっている場合や独自の制度がある自治体など様々なため各自治体の例なども参考にして検討していきたい。

村長の任期満了に伴う今後について

問(1) 就任時に掲げられた4項目の公約についてどのように進めてこられたのか、また新型コロナウイルス感染症に対する今後について。

答(村長)

平成29年11月13日の就任以来、「ともに創ろうふるさ

と片品」をスローガンに小さくても輝く尾瀬の郷の村づくりを進めてまいりました。今までの取り組みについては、次のとおりです。

1 成長が実感できる経済へ

- トマトセンターの選果機の更新
- 牛の平地区土地改良事業の着手
- 新規就農者への支援(7名)

- 森林環境譲与税を活用した森林整備
 - アカペラフェスの開催
 - 台湾やホンジュラスとの海外交流
 - 村内観光施設のライトアップ
 - トマト焼酎など新しい名産品の開発
- #### 2 人口減少と高齢化社会への対応

- 消防団員等の婚活事業の実施
- 不妊治療への補助



アカペラフェス



シードル





台湾との交流

○第3子以降への出産祝い金の支給

○2歳児以降の保育料無料化
○子育て世代包括支援センター及び地域包括支援センターの設置

3 未来を担う
子供達のために

○小中学校へのインターネット環境の整備

○1人1台の学習用タブレット端末導入

○中学3年生を対象とした台湾への海外研修事業
(令和2・3年度は中止)

4 持続可能な
行財政の確保

○徹底した経常経費の削減
○有利起債を活用した財源確保

○財政調整基金の増額



次に新型コロナウイルス感染症への対応ですが、全国的に見ても早い段階から商品券の支給や給付金交付事業など様々な対策を行ってきました。

本村では観光業を中心に大きな影響が出ています。その影響を受けている事業者に対し事業継続や雇用維持等への支援事業を検討しています。

今後の国からの交付金に必要であれば村費を追加することも視野に入れ各支援の取り組みを実施していきたいと考えております。

問(2) 11月に任期が来るが、2期目を目指すお考えがあるか。

答(村長)

村長に就任以来信念である「誠実、公平を理念として村民の安心、安全、安定した暮らしができる村づくり」のために全力で取り組んでまいりました。

「さらなる片品村の飛躍を」と考えていた矢先に新型コロナウイルス感染症が発生

し思うような事業展開ができませんでした。

そんな中でも考えられる施策は可能な限り進めてきたつもりですが、まだ道半ばであると感じています。

この4年間でまいりました今後4年間で素晴らしい花を咲かせられるよう、一層努力をしていく所存です。

村の将来的展望を確かなものにする使命と責任感をもって出馬を決意いたしました。





総務観光 常任委員会

協議事項

令和2年度決算 について

問 ふるさと納税の件ですが、2017件の寄付の方の上位の方の金額はどのくらいか。また、過去には事業所等の寄付もあったと伺った事があるが、この中に入っているのか。

答（総務課長）
全て個人の方であり、事業所等からの寄付はありません。1位が最高額の120万円で、2位は100万円で、2名おられます。4位は86万円で、5位は52万5千円です。

問 災害対策費の中の備蓄品の食料品は消費期限があると、思うが、処分方法として防災訓練をした後に食べてもらい、体験を通して防災に対する危機意識を高めていただいたらどうか。また、コロナもあって色々な備蓄品を増やしたと思うが、最近アレルギーのお子さんも増えてきているので、昨年認定した防災士の方々も一緒に検討していただけたらどうか。

答（総務課長）

災害備蓄食料品につきましては現在、おにぎり、アルファ米で、数量については1,000食で、消費期限5年のものを購入しております。令和元年、2年度に消費期限が切れたものがあり、それらにつきましては、村内の保育所、小学校、中学校に配付させていただきました。子どもたちへ防災教育の一環として活用させていただきました。

防災士の方々と一緒に検討してみてもどうかとの意見につきましては、防災士の方々を含む、いろいろな人の意見を聞きながら検討していきたいと思えます。

所管事務について

問 観光看板改修等の進捗状況はどうなっているか。また、国民保養温泉地の片品温泉郷の看板が村内にあるが、その指定は外れているのではないか。ネットでは日本温泉協会の中に片品温泉郷とあり、国民保養温泉地に指定されているという文面もあるが今後どのような形にしていくのか。

答（むらづくり観光課長）

国の地方創生臨時交付金事業により、村で管理している村内外にある30基の看板の内、4基を改修し、国民保養温泉地の看板を含む8基を撤去しました。国民保養温泉地の指定については、越本と土出だけが指定されていたということで、平等性に欠ける理由から現在は指定されていません。今後、再指定はできると思えますが、他の地区も含めて村全体での指定ができるのか等、確認をして検討したいと思えます。また、日本温泉協会にはホームページの訂正依頼済みであります。

問 愛郷ぐんまキャンペーンでの、片品村で使える商品券は引き続き続けていただきたい。

答（むらづくり観光課長）

4月1日から4月29日までに行った前回の愛郷ぐんまキャンペーンの事業費の残額があります。それを使って次の群馬県の愛郷ぐんまに付随した事業ができると思えますので、検討していきたいと思えます。



問 2022年スキーシーズンに向け、コロナ関連補正予算で購入したスキー場シーズン券を各種イベントなどで配布して誘客を進めると聞いたが、コロナ禍でなかなかイベントが開けてない状態の中、どのような状況になっているか。

答（むらづくり観光課長）

今現在、配布できるイベント等が何も開催されていないため実績は出ていません。今後開催される各種イベントや、新聞のプレゼント企画等を使用して、誘客を進めていきたいと思えます。

（委員長 北澤 佳子）

産業民教 常任委員会



協議事項

所管事務について

問 今年度、国土強靱化地域計画を策定進行していると思うが、各課の策定状況や進捗状況はどうなっているか。

答（農林建設課長）

強靱化の推進を図るものとして農林建設課は、現在活用をしております国の交付金、それから新たに該当になるような交付金と補助金等を探しながら、道路や水道などのライフラインの整備等や、将来にわたって住みやすい村の維持を目的とした事業を盛り込んでいく予定でございます。

答（保健福祉課長）

保健福祉課では、要援護者の避難のときに使えるように介護施設等の改修と、保育施設等の周辺のコネクティブブロックの倒壊防止策に関して計画に計上しております。

答（教育委員会事務局長）

教育委員会は、小・中学校の校舎が最新のものに建て替えられておりますので、今のところは該当する施設はありません。

問 国土強靱化地域計画は、いつ完成される予定ですか。

答（副村長）

今年度中に完成するよう進めています。現在、総務課で担当の職員が取りまとめ、各課の意見をまとめたものを、再度各課長に見直しさせているところです。これから更に加えるものがあれば、加えていかなければと思っております。最終的には私と村長で、もう一回見直したいと考えております。

計画案が、ある程度できましたら議員の皆様にも提示したいと考えておりますので、その際はよろしくお願いたします。

問 6月の当委員会、各区の重点要望事項の執行状況を確認したが、その後の執行状況と今後の発注計画を確認したい。また、出水

時に現地を確認したいとのことだが、行っているのか。

答（農林建設課長）

各区の重点要望事項は15項目中、実施済みが5項目、発注及び実施予定事業が7項目、現地確認等での検討事業が3項目となっております。

雨の時期の出水時に担当職員が確認を行っておりますので、それを踏まえて要望等の対応をさせていただくようにしております。

問 コロナウイルスワクチン接種が終盤となるが、12歳以上の村民の接種状況はどうなっているか。

答（保健福祉課長）

令和3年9月13日現在の12歳以上の村民の接種者数及び接種率は、1回目接種済みの方が3千9百87人の該当者に対して3千4百44人で、接種率86・4%、2回目接種済みの方が3千2百85人で、接種率82・4%です。最終的には3千5百7人で、接種率88%を見込んでおります。



問 コロナウイルスワクチンパスポートはすぐ発行してもらえるのか。

答（保健福祉課長）

海外旅行に行くための証明書は、現在発行しているのですが、行く予定のある方については出せません。現在、国で調整しているワクチンパスポートについては、国からまだ何も示されていません。

（委員長 狩野 孝夫）



中学生議会

令和3年度片品村中学生議会

report.1

7月15日(木) 令和3年度片品村中学生議会が役場2階議場で開催され、27名の生徒が議員となり活発な提案をしていただきました。
 議会終了後、生徒に「中学生議会を通して考えたこと、学んだこと、これからの生き方、村への関わり等」について各々の思いを書いていただきましたので紹介します。

テーマ

外国人観光客の増加

私は外国人観光客の増加について提案しました。

提案を考えているときに様々なデータを見てみて、片品村の今ある現状を改めて確認する機会になったと思います。また、提案をする際にどこの部分をしっかりと伝えるか、より良くするためにどんな提案をすれば良いかをしっかり考えながらデータを集めていき、班のメンバーと協力し、試行錯誤しながら内容を考えていくことができたので、片品の事について考える大切さが学ぶことができました。また、提案を終えて、片品をより良くするためにどうしたら良いかを相手にきち

テーマ

道の駅の活性化

私は道の駅の活性化について提案しました。

私たちの提案はインパクトのある食品の製作とプロジェクトアクションマップの設置です。一番やって欲しいと思ったのはプロジェクトアクションマップの設置です。同じグループの人が言っていた通り設置することの意味があると思ったからです。今回の議会を通して他とは違う緊張感や、話し方や礼儀についても再度学習しました。自分もこの経験を生かして社会で頑張りたいです。

テーマ

片品村 ブランドマーク

私は、片品のブランドマークを作ることについて提案しました。

片品のブランドマークを作ることについて提案するため片品村のブランドマークがあるかどうか調べていたとき、片品村のブランドマークではなく尾瀬のブランドマークを見つけてびっくりしました。そして、そのマークを使って観光客を増やしては、と村長に提案したところ村長は良い提案ですと言ってくれたので、私たちの提案は良かったのだと思いました。これから社会に出たときは、このような提案などをする機会が増えると思うので、今日の体験は良かった

と思いました。そして、片品村の事を改めて知ることが出来て良かったです。考えて出した提案が必ず取り入れられるとは限りないとも思いました。

テーマ

スキー人口増加

私はスキー人口増加について提案しました。

今の片品村をさらに盛り上げるために、今日発表した各班の提案や質問がどれも納得できるものであり、とても大切なことだと思いました。

私たちの班が提案したことも、これらの活動に取り組みられれば、きっとスキー場に来てくれる観光客が増えると思うので、提案が出来るとも良かったと思います。また、道の駅の利用について発表した班では、プロジェクトセッションマッピングの設置の事を話していて、村民でもある私も道の駅に行ってみたいと思

いました。他の班の提案も、もし私が県外の人でも、ぜひ片品村に行きたいと思えるようなものばかりでした。今日のみんなの発表を聞いて、これからも片品を盛り上げるために取り組みたいことや、観光客がたくさん来てくれるような案を考えていきたいと思いました。みんなが提案したことが、1つでも2つでも現実になって欲しいとも思いました。

テーマ

片品村移住者促進策

私は移住者促進策について提案しました。

私たちは移住者を増やすための策を考えました。調べるとどんどん深くなっていき、楽しかったです。

今回やってみてたくさん課題があると思いました。資料などを作ったり、調べたりするのが難しかったです。けれど頑張れたと思います。発表をしてみてもこう緊

張りました。しかし、練習の成果がしっかり出せたと思えました。そして、片品村について調べるのは大切だと思いました。

自分たちの地域を盛り上げて行くには自分たちが大切なので、これからも片品村について、どんどん詳しく調べていきたいです。

テーマ

スキー場の利用

私はスキー場について提案しました。

私はこんなにすごい所で本格的な会議を初めて見て、行えてすごく良かったです。チームメイトと1から頑張つて写真や文を協力して作り、すごく協力の力が伸びたと自分は実感しました。

文と写真を2人ずつで分かれて説明しました。2人なのでしっかりと活躍しました。多くの写真を貼る繰り返しが大変でした。でも、女子も頑張っているの、私も頑張りました。





今後も、今回のようなことが必要なので頑張りたいです。また、人生は長いので今回したことが生かせるようなことがあったら、しっかり生かしたいです。

テーマ

サイクリングロードの設置及び活用

私はサイクリングロードの設置及び活用について提案しました。自分たちの意見に対し、

大人の方々は真剣に考えてくれていることがとても分かりました。最初は片品についてあまり知らなかったのですが1年生では「知る」、2年生では「探る」、3年生では「提案する」と片品について深く知ることができたと、たくさんのかんことを学ぶことができました。

発表までの準備など色々大変でしたが、良い中学生議会になったと思います。また、資料を使うことで相手に分かりやすく伝えられたことができたと思います。

中学生議会を通して片品村について調べ、より良くしていくための解決方法を見つけたことが大切だと感じました。サイクリングロードなどで観光客を増やすことも大切ですが、今の私たちにできることがあると思うので、それを探して実践していきたいです。

テーマ

片品村移住者促進策

私は片品村移住促進策について提案しました。

私たちは、移住者を増やすため、今まで片品村が移住者に対してどのような対応をしていたかを知ることができました。インターネッ卜では調べきれないほど、たくさんの方が行われていて、支援金は県や国も関わっていることを初めて知りました。村のことを決めるのは、とても大変な事なんだと改めて感じました。

もし、少しでも村が活性化されれば今より多くの観光客・移住者が来て、人口が増えれば更に人が増える。そうすれば、また更に村が活性化される。このように、少しのきっかけが片品村に良い循環を生んでくれます。そのきっかけ作りは私たちが日頃からできるような身近な所にもあると思います。そのため、片品の現状を知り、それについて深く調べ、それを誰かと共有する。この3つを意識して実践していく必要があると思います。大人になった時にまた片品に戻って来たい、ここで暮らしたいと思える村づくりに、今回の私たちの提案が少しでも

ヒントになってくれたらうれしいです。

これからも片品の良い所をたくさんの人に知ってもらうために、私も少しずつPRできたらいいなと思っています。今回は本当に貴重な体験をさせていただきました。

テーマ

スキー場の利用

私はスキー場の利用について提案しました。

緊張してあまり覚えていないけどなんとかやりきりました。他の班の発表も聞いて自分たちがこれからできること、やらなくてはいけないことが、とてもたくさんあることを再度知りました。例えば給食を残さず食べることも、村の給食を作ってくれた人のためになり、そして、フードロス削減につながることです。村長さんからの言葉の中にも中学生が出来ることはたくさんあると言っていました。

た。3年生は部活も引退し、少しは時間もあるので、これから、自分たちが帰って来たい、他の人に自慢できる村になるような事をしていきたいと思いました。また、もつと知名度のある村にしていきたいです。

テーマ

外国人観光客増加のための取り組み

私は外国人観光客増加のための取り組みについて提案しました。

まず、中学生議会という場では、中学生の提案や質問に大人が真剣に答えるというのが、私にとつてとても新鮮で良い経験になりました。私たちの提案の後、村長さんが前向きな答弁をしてくださり、今まで長い時間をかけて準備や練習に取り組んだ甲斐があったなと思います。その答弁の中で、外国人観光客の増加のためにはまず、村民の外国人への意識についても考える必要があるというの

印象に残りました。私は、片品村の直接的なPRを外国人にするというようなこととしか考えていなかったもので、外だけではなく内側にも目を向けるべきだと学びました。

この中学生議会を通して、私は物事を多面的に考えることの大切さを感じました。どのような事にもメリット・デメリットは必ずあり、その事を議論するのが議会なのだと思いました。これから私は、固定観念にしばられないで、様々な面から物事を考えることができるようになりたいです。また、友達や周りの人の意見に耳を傾けることで、自分には無かった考えや新たな視点が見つかり、自由な発想につながると思いました。

テーマ

ホームヘルパー、 フードバンクについて

私はホームヘルパー、フードバンクについて提案しました。

私は最初、何をして良いかわかりませんでした。班で協力してフードバンクや介護福祉の事を学び、とても緊張しましたが中学生議会を体験することができました。大人の人が私たちの質問に本気で答えてくれました。私は読むときにすごくかんでしまい声が震えてうまく読めませんでした。チームのみんながほめてくれてうれしかったです。これから人の前で話す時は、大きな声でゆっくり話したいです。

テーマ

ホームヘルパー、 フードバンクについて

私はホームヘルパー、フードバンクについて提案しました。

私たちの班は反論されないうようにおとしなく調べたつもりでしたが、見事に村長さんに反論されてしまい、多分行うことが難しい事なんだと思いました。食品ロスに関しては給食を残さず

食べることがみんなにできることと言われ、さすがだなと思いました。でも、きちんと私たちの思いは伝えることができたので良かったです。また、他の班の提案も初めて聞くところもあったので、聞いてよかったです。そして、村長さんの話もていねいに答えてくださって、すごかったです。議会というのがどういものなのかを知ることができ、提案する大変さや、それを実行する事の難しさも分かりました。私たちが提案したことが1つでも実現してくれるとうれしいです。



Welcome ようこそ 有権者

1票の積み重ね

群馬県立尾瀬高等学校
2年2組

小宮 晴太 さん



今、私は16歳なのであと1年と少しで有権者になります。有権者になるということは、自分も政治に関わることができるようになるということなので、とても大事なことです。私も同世代の人にとっては、選挙自体あまり大切にされていないように感じることがあります。

では、なぜ若い世代が選挙に行かないのか、その理由を考えたときに、「自分1人が投票をしてもしなくても何も影響はない」と考える人がいるのではないかと考えます。確かに、たった一度選挙に行っただけでは何も変わらないかもしれませんが、少しずつ高齢化が進む中で私達の意見はより反映されにくくなっていると思います。でも、だからこそ、私達一人ひとりが選挙に行くことの重要性を増しているように思うのです。そのことについて、たとえ1回の選挙で自分の意見が反映されなかったとしても、私達が何を考えているのかを世間に伝えることができます。そしてそれを積み重ねることによって、私達の意見を反映させることができるのだと思います。

実際、選挙権が18歳に引き下げられ、若い世代の政治参加が促されて、社会全体としても若い世代の意見を求めているように思います。1人ひとりがもつ選挙権、たった1人の1票の声は小さくとも、その1票が集まることで大きな声になります。私はその声の中に加わる日を心待ちにしています。

研究特別委員会

提言書 提出

9月27日に「戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会」で審議・提案された提言書を星野委員長・飯塚、後藤両副委員長同席の基、千明議長から梅澤村長に手渡されました（表紙写真）。尚、提言書の内容については、次のとおりです。



提言書提出（委員長から議長へ）

はじめに

片品村議会基本条例第4章第8条の規定に基づき、戸倉ダム建設の必要性を強く感じ、安心安全で未来ある片品村実現のため、二元代表制の一翼を担う議事機関として、戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会の提言として、「戸倉ダム建設推進」について提出する。

1、経緯について

昭和47年頃から計画が始まり、昭和57年3月に利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画で治水・利水の共同事業としてスタートした戸倉ダムは、治水目的として200年に1回程度発生する洪水に対して、片品川流域はもちろん、下流利根川流域の洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等の被害を縮小するための洪水調節、利水目的として埼玉県、東京都、千葉県、群馬県などの水道用水や農業用水の供給と異常渇水時の緊急

水補給などを目的として、昭和62年から建設に着手し、平成15年までに環境影響評価書公告縦覧を終え、用地買収や付け替え道路の一部調査設計が進み、村民のだけれども完成を願っておりましたが、大口の利水参画者である埼玉県が「水需要の縮小」を理由に、事業撤退を表明、追隨して他の都県も撤退を表明し、平成15年12月事業中止が決定した。

2、進捗状況について

ダム建設にかかる総工費は1,230億円の予算規模であり、ダム事業建設中止までに、用地買収、国道401号の一部の付け替え道路（トンネル含む）工事や、工事用道路、地質調査など事業費299億円、総事業費の24%（事業中止にともなう費用含む）が建設中止までに投資された。建設予定地には水没人家もなく、未買収地についても取得可能であり再開し易い環境整備が整っている。

戸倉ダム建設の調査

豪雨災害対策、流域治水の取り組み

3、地元の意見について

戸倉地区の区長をはじめとする役員の方との意見交換（戸倉ダム建設再開）についても、前向きな回答をいただいているところであり、現在でも建設当時の組織「戸倉ダム対策委員会」は存続している。

村の活性化及び下流域の人々が安心安全な暮らしを維持し、生活するためにも、戸倉ダムの建設再開を願っているところです。

4、今後の取り組みについて

今年に入っても、異常気象は続き、台風シーズンの前にもかかわらず、全国各地で河川の氾濫が頻繁に起きており、国民の尊い命が犠牲となり、人々の生活は恐怖と危険にさらされている状況です。

令和3年度から始まりました、「国土強靱化のための5カ年加速化対策事業」の重点対策では、「近年の頻発

化、激甚化する水災害に対応するため、豪雨災害対策として流域治水という新しい取り組みが始まりました。」

戸倉ダム（計画）の集水域に洪水流量を貯めることにより、片品川流域はもとより、下流利根川流域の河川に集まる洪水のピーク流量を調整することができ、流域の洪水被害を最小限に抑える上において流域治水として、戸倉ダムの果たす役割は大きいと考える。

村の取り組みとして、戸倉ダム建設推進に向け、村民はもとより近隣市町村、受益者負担が発生する下流都県のご理解と協力を頂き、まず「戸倉ダム建設推進の期成同盟会」の発足に尽力いただきたい。

5、おわりに

国土交通省は、戸倉ダム建設中止の平成15年の時点において、利根川水系の治水対策においては、上流ダム群の整備が遅れており、戸倉ダムで計画した治水対策は依然として必要な状況

にあり、利根川全体の治水安全度の向上のため、利根川上流ダム群再編事業が実施計画調査中であることから、戸倉ダムの治水対策部も含め検討を行うと記載され、2月の政府予算委員会分科会においても答弁されている。

当委員会の調査活動において、国土交通省から全国でダム建設を推進している都道府県は無く、戸倉ダムほど条件と環境の整ったダムは見当たらないとの回答もありました。

利水という意味においては、建設中止となった戸倉ダムですが、治水という観点からその意義を再評価し、いつ起こるか解らない激甚化する災害を未然に防ぐため、利根川水系の治水対策のより一層の強化が必要であり、その中でも戸倉ダムは一番の候補地であると確信した。

以上申し上げ、「戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会」の提言とする。



議会活動目誌

7月
15日 令和3年度片品村中学生議会
27日 議会改革特別委員会

8月
5日 片品村観光振興と片品村振興公社株式会社についての議員説明会
20日 給食センター、上下水道、国保、介護保険の各運営協議会（委員会）
31日 議会運営委員会
" 議会全員協議会
" 議員会

9月
9日 第4回議会定例会（9月議会）開会
9日~10日 議会全員協議会
（決算説明、補正予算説明）
15日 総務観光常任委員会
" 産業民教常任委員会
17日 第4回議会定例会（9月議会）閉会
" 戸倉ダム建設の調査・研究特別委員会
" 議会広報編集特別委員会
27日 戸倉ダム建設の調査・研究提言書提出

10月
4日 令和3年度金婚式・高齢者夫婦表彰式
14日 第9回片品村社会福祉大会

かたしなフォトギャラリー



金婚式・高齢者夫婦表彰式



片品小学校運動会

発行 片品村議会
責任者 千明 道太

編集 議会広報編集特別委員会

印刷所 笠原印刷(有)

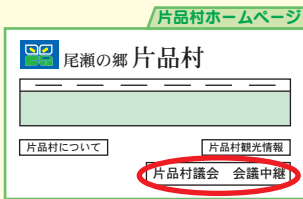
○傍聴のお知らせ 次回定例会は、12月3日（金）の予定です。

12月議会を傍聴しませんか！

一般質問は、開会初日です。なお、一般質問の質疑応答は片品村公式ホームページ（HP）の議会録画中継にて動画を閲覧できます。

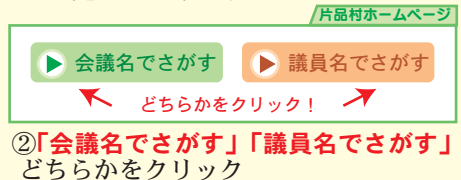
○議会録画中継について 片品村ホームページURL <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

年4回の定例議会開会日の模様を動画（録画）配信していますので、是非ご覧ください。
☆携帯電話でもご覧いただけます。



視聴方法

①片品村ホームページ
トップ画面右側
「片品村議会 会議中継」
をクリック



②「会議名でさがす」「議員名でさがす」
どちらかをクリック

議会広報編集特別委員会

委員長	高山 悦夫
副委員長	北澤 佳子
委員	飯塚 美明
委員	星野 栄二
委員	萩原 正信
委員	狩野 孝夫

編集委員長 高山 悦夫

新型コロナウイルスや東京オリンピック・パラリンピック、そして大雨や台風被害など、何かと話題の多い夏も終わりに近づき、秋の気配が感じられる季節です。議会では、令和3年第4回片品村議会定例会が、原案通り全可決されました。

依然として猛威を振るう新型コロナウイルスは、国内のスポーツやイベント、更には緊急事態宣言の発令という大きな影響まで出しております。最近になり新型コロナウイルスワクチン接種の効果により収束の兆しが見えてきたことですが、片品村の経済は観光事業者をはじめ全代となっており、厳しい状況です。

今回、村が経済対策の一環として打ち出した『片品村がんばる事業者応援給付金第2弾』は村民の支えとなり、大きな効果が期待されます。こんな時代ですが皆で力を合わせて頑張りましょう。

次回の発行には新型コロナウイルスも収束し、村民の皆様が収束後の新たな一歩として活躍されていくことをご祈念申し上げ、編集後記といたします。

編集後記